

## 求められる教員像および教員組織の編成方針

本学は、「知育・徳育・体育の三位一体による医療人としての全人格の完成」を建学の理念として設立された。教育理念は、「生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を育成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献する。」こととし、そのための教育目標を以下のとおり定めている。

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

また、教育目標の具現化に向けて定められた「行動指針」においては、「学生中心の教育」ならびに「患者中心の医療」を推進しつつ、「21世紀の新しい健康科学の構築を追究すること」が明示されている。

これら教育目標および行動指針を基盤に、本学は求める教員像を以下のように定める。

自主性・創造性に優れ、「学生中心の教育」と「患者中心の医療」を担う教育・研究能力を有し、地域・国際社会への貢献が可能な人材を求める教員像とする。

1. 「全学教育科目」と各学部・学科の「専門教育科目」は、両者の適切なバランスと有効かつ緊密な連携を図ることが可能となるよう、各々適正な教員数を配置する。
2. 各学部・研究科の専門分野及び関連領域の研究を推進するとともにその研究の成果を学生の教育や国内外の社会へ還元するために必要な教員を配置する。  
(目標値：女性研究者 33%以上 若手研究者 25%以上 外国人研究者 4%以上  
研究補助者 6%以上)
3. 学生の個性に応じた修学支援、生活支援、進路支援に関する指導・助言を適切に行うために必要な教員組織を整備する。
4. 教員の募集・採用・昇任にあたっては、透明性、公平性を担保しつつも、従来の公募制に加え推薦制による候補者選考も可能とするなど、より適切で効率的な審査・選考方法を取り入れる。
5. 責任ある組織運営を行うため、学長はじめ学部長以下必要な役割分担と責任の所在を明確に定めた組織体制を整備する。一方、時代の状況、学生の状況は日々変化しており、これらに迅速に対応するため、その体制は柔軟に見直すものとする。
6. 大学の使命は教育・研究・社会貢献にあることを常に念頭に置きつつ、質の高い教育を実践し優れた研究成果を生むため、ファカルティ・ディベロップメントについて組織的かつ継続的に取り組む。

### ＜薬学部教員組織の編成方針＞

文部科学省の大学設置基準に基づき、本学の求める教員像に合致した教員を適切に配置することを薬学部教員組織の編成方針とし、以下のように定める。

1. 教育理念、教育目標に基づく「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」に沿って、社会ならびに医療現場のニーズに対応できる薬剤師の養成を目的とした教育を達成するために必要な教員組織を構築する。
2. 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有し、指導能力と高い見識があると認められる教員により編成し、職位の構成人数は適切な比率とする。
3. 教員の採用及び昇任は、適切性・透明性を保つために「教員任用規程」及び「薬学部教員選考基準内規」に基づいて行う。
4. 質の高い薬学教育を実践し優れた研究成果を生むため、ファカルティ・ディベロップメントを実践するために全学的な活動に加えて、薬学部独自の組織的かつ継続的な取り組みを行う。

### ＜薬学研究科教員組織の編成方針＞

文部科学省の大学院設置基準に基づき、本学の求める教員像に合致した教員を適切に配置することを教員組織の編成方針とし、以下のように定める。

1. 薬学研究科の教育理念、教育目標に基づく「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」に沿って、医薬科学及び医療科学それぞれの領域における高度の知識と専門能力を有する人材の養成を目的とした教育を達成するために必要な教員組織を構築する。
2. 専門分野について、教育上の優れた知識・経験及び研究上の高度な技術・技能を有する優れた実績を有し、指導能力と高い見識があると認められる教員により編成し、構成する。
3. 教員の採用及び昇任は、適切性・透明性を保つために「教員任用規程」及び「薬学研究科教員選考基準内規」に基づいて行う。
4. 質の高い大学院教育を実践し優れた研究成果を生むため、ファカルティ・ディベロップメントを実践するために全学的な活動に加えて、薬学研究科独自の組織的かつ継続的な取り組みを行う。

### ＜歯学部教員組織の編成方針＞

全学の教員組織の編成方針および求める教員像に則り、歯学部における教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 教員組織は、本学の求める教員像に合致した教員を、文部科学省大学設置基準に基づき適切に配置する。
2. 社会ニーズに応える歯科医師を養成するという歯学部の使命を遂行するために、教育目標やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーなどの各種方針を実現するのに十分な教員組織を整備する。また、科目担当教員の編成は、研究領域や教育研究業績を基礎として、意欲ある若手教員など科目担当にふさわしい教員体制を構築する。
3. 教員の募集・採用・昇任にあたっては、適切性・透明性を保つために、教員任用規程に準拠して行う。
4. 教員の教育者・研究者としての資質の向上を図り、授業改善、研究推進に取り組むために、歯学部での組織的活動を継続的に推進する。

### ＜歯学研究科教員組織の編成方針＞

全学の教員組織の編成方針および求める教員像に則り、歯学研究科における教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 教員組織は、本学の求める教員像に合致した教員を、文部科学省大学院設置基準に基づき適切に配置する。
2. 研究者・教育者、優れた研究能力を備えた臨床歯科医師を育成するという歯学研究科の使命を遂行するために、教育目標やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーなどの各種方針を実現するのに十分な教員組織を整備する。
3. 教員の募集・採用・昇任にあたっては、適切性・透明性を保つために、教員任用規程に準拠して行う。
4. 教員の教育者・研究者としての資質の向上を図り、授業改善、研究推進に取り組むために、歯学研究科での組織的活動を継続的に推進する。

#### <看護福祉学部教員組織の編成方針>

全学の教員組織の編成方針および求める教員像に則り、看護福祉学部における教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 看護と福祉をトータルな視野に収められる看護職・福祉職の養成に向けて、「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」を実現できるよう教員組織を整備する。
2. 専門分野や担当授業科目に適合した教育・研究上の実績、およびヒューマンケアの専門職養成に対する高い見識を有する教員により構成し、職位、年齢構成のバランスを考慮して配置する。
3. 教員の募集・採用・昇任にあたっては、適切性および透明性を保つために「教員任用規程」および「看護福祉学部教員選考基準内規」に基づき実施する。
4. 教員の教育者、研究者としての資質向上をめざし、ファカルティ・ディベロップメントとして看護福祉学部での組織的活動を推進する。

#### <看護福祉学研究科教員組織の編成方針>

全学の教員組織の編成方針および求める教員像に則り、看護福祉学研究科における教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 看護学・臨床福祉学領域における高度専門職業人および研究者の養成に向けて、「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」を実現できるよう教員組織を整備する。
2. 専門分野における教育・研究上の優れた実績、高い研究指導力および高度専門職業人養成に対する高い見識を有する教員により構成する。
3. 教員の募集・採用・昇任にあたっては、適切性および透明性を保つために「教員任用規程」および「看護福祉学研究科教員選考基準申し合わせ」に基づき実施する。
4. 教員の教育者、研究者としての資質向上をめざし、ファカルティ・ディベロップメントとして看護福祉学研究科での組織的活動を推進する。

#### <心理科学部教員組織の編成方針>

全学の教員組織の編成方針および求める教員像に則り、心理科学部における教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 教員組織は、本学の求める教員像を踏まえつつ、文部科学省大学設置基準に合致した教員を適切に配置することを基本とする。
2. 心の障害の専門職能人を育成するという心理科学部の使命を達成するために、学生一人当たりの教員数に配慮して十分な教員組織を編成する。
3. 教員組織は、研究領域や教育研究業績および専門実務者としての臨床能力などを勘案し、年齢や性別等のバランスを考慮して編成する。
4. 教員の募集・採用・昇任に関しては教員任用規定に基づき、透明性と公平性を保って適切に行う。
5. 社会のニーズを視野に入れた最先端の研究を展開し学生の特性に配慮した教育が遂行できるように、ファカルティ・ディベロップメントについて組織的かつ継続的に行える教員組織を構築・維持する。

#### <心理科学研究科教員組織の編成方針>

全学の教員組織の編成方針および求める教員像に則り、心理科学研究科における教員組織の編成方針を以下のように定める。

1. 教員組織は、本学の求める教員像を踏まえつつ、文部科学省大学設置基準に合致した教員を適切に配置することを基本とする。
2. 心理科学の応用領域において社会に貢献できる高度専門職職業人および研究者を育成するという心理科学研究科の使命を達成するために、大学院生一人当たりの教員数に配慮して十分な教員組織を編成する。
3. 教員組織は、研究領域や教育研究業績および専門実務者としての臨床能力などを勘案し、年齢や性別等のバランスを考慮して編成する。
4. 教員の募集・採用・昇任に関しては教員任用規定に基づき、透明性と公平性を保って適切に行う。
5. 社会のニーズを視野に入れた最先端の研究を展開し大学院生の特性に配慮した教育が遂行できるように、ファカルティ・ディベロップメントについて組織的かつ継続的に行える教員組織を構築・維持する。

### ＜リハビリテーション科学部における教員組織の編成方針＞

リハビリテーション科学部は、教育と研究を通して「医療のいかなるシチュエーションにおいても地域包括ケアの視点を持ち、関係職種と連携を図りながら、最先端の科学的知識を基盤とした専門技術を提供できるリハビリテーション専門職の育成」を目的とし、以下のとおり定める。

1. 大学設置基準に基づくことはもとより、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科の教育・研究の専門分野および関連領域における教育成果や研究成果を学生教育や社会に対して還元しうるための必要な教員組織を組成し、収容学生定員における教員一人当たりの学生数を配慮して教員組織を編成する。
2. 今日の学生の特性に応じた修学支援、生活支援、進路支援に関する指導・助言を適切に行うための教員組織を整備する。そのための学年担任やクラス担任などきめ細かな体制を編成し、専門分野、職位、年齢、性別において特定の層に偏ることのないよう多様性に配慮する。
3. 各学科における主要専門科目については原則として教授あるいは准教授が担当する。
4. 教員の募集・採用・昇任に関しては全学の任用規定および学部教員任用規定に基づき透明性および公平性を保ち、適切に実施する。
5. 本学建学の理念を基本としながら、時代とともに変化する大学の使命を実現すべく、個々の教員及び教員組織としての質の高い教育の実践と研究に取り組むため、ファカルティ・ディベロップメントについて組織的かつ継続的に取り組む。そのための担当委員会を学部内に設置する。

### ＜リハビリテーション科学研究科における教員組織の編成方針＞

リハビリテーション科学研究科は、教育と研究を通して、「保健・医療・福祉の分野において高度専門職業人としてリハビリテーション科学の実践に寄与できる人材の育成および研究能力・教育能力を修得してリハビリテーション科学の発展と社会貢献に寄与できる人材の育成」を目的とし、以下のとおり定める。

1. 大学設置基準に基づくことはもとより、必要な教員数を配置し、収容学生定員における教員一人当たりの学生数および開講科目数を配慮して教員組織を編成する。
2. 専門分野、職位、年齢、性別において特定の層に偏ることのないよう多様性に配慮する。
3. 専門科目および研究指導については原則として教授あるいは准教授が担当する。
4. 教員の募集・採用・昇任に関しては全学の任用規定および研究科教員任用規定に基づき透明性および公平性を保ち、適切に実施する。
5. 本学建学の理念を基本としながら、大学の使命を実現すべく、個々の教員及び教員組織としての質の高い教育の実践と研究に取り組むため、ファカルティ・ディベロップメントについて組織的かつ継続的に取り組む。そのための担当委員会を研究科内に設置する。

### ＜医療技術学部教員組織の編成方針＞

文部科学省の大学設置基準に基づき、本学の求める教員像に合致した教員を適切に配置することを医療技術学部教員組織の編成方針とし、以下のように定める。

1. 教育理念、教育目標に基づいた「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」に沿って、社会のニーズに対応できる臨床検査技師の養成を目的とした教育を達成するために必要な教員組織を構築する。
2. 臨床検査学関連分野において、教育・研究上の優れた実績を有し、指導能力と高い見識があると認められる教員により編成し、職位の構成人数は適切な比率とする。
3. 教員の採用及び昇任は、適切性・透明性を保つために「教員任用規程」及び「医療技術学部教員選考基準内規」に基づいて行う。
4. 教員の教育者、研究者としての資質向上をめざし、ファカルティ・ディベロップメントとして医療技術学部での組織的活動を推進する。